

全国保健師教育機関協議会

Newsletter

2008年10月発行 第3号 責任者 会長 村嶋幸代

会長ご挨拶

爽やかな季節になりました。皆様には、いかがお過ごしでしょうか。この半年間、保健師教育に関して、色々な動きがありました。

<厚生労働省の動き>

先ず、7月31日付けで、「看護基礎教育のあり方に関する懇談会 論点整理」が出ました。この内容については、7月12日付で会員校の皆様にもメールを書くと共に、協議会のホームページ（会員校）の欄にも掲載しました。どうぞご覧ください。

保健師教育は、「看護師教育に上乗せする」と主張している本会では、看護基礎教育で身につけるべき地域看護学と、それに上乗せして「保健師教育で身につけるべき地域（または公衆衛生）看護学」を明確に切り分け、提案していく必要があると思います。これらの作業は、「教育検討委員会」が中心になって進めています。作業の過程で、会員校からのご意見を至急に求める必要が出てくることもあると思います。その時には、ご協力のほど、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

<保健師教育の技術項目と卒業時の到達度>

次に、9月19日付で、厚生労働省から、「保健師教育の技術項目と卒業時の到達度」が示されました。これは、聖路加看護大学の麻原きよみ教授が、厚生科学研究の主任研究者として纏められた成果です。当協議会からは、奥山則子監事・岡本玲子理事等が参画し、研究の遂行に尽力しました。また、8月2日に開催された教員研修会で麻原教授に話して頂きました。ほぼ、そのままの形で公表されました。

今後、この技術項目と到達度は、統合カリキュラムを見直す際の評価等にも活用できると思います。

<日本保健師連絡協議会>

3月に発足後、代表幹事に、井伊久美子・日本看護協会保健師職能理事を選出し、毎月、1-2回、日本看護協会でご会合を持っています。9月22日に、構成5団体の責任者が「保健師教育に関する質問書」を、文部科学省 医学教育課長 新木一弘氏に届け、かつ、意見交換してきました。質問内容は、下記の4点です。ホームページにも掲載しましたので、どうぞご覧ください。

1 看護系大学の課程設置について

看護系大学で、「看護師課程単独での課程新設が認められない」根拠と、「助産師課程に関しては選択制が認められているのに、保健師課程については選択制が認められない」根拠を尋ねました。

2 「看護実践能力育成の充実に向けた大学卒業時の到達目標」と国家試験受験資格の関連

現行の統合カリキュラムの根拠となっているのは、平成 16 年 3 月 26 日に出された「看護実践能力育成の充実に向けた大学卒業時の到達目標」です。これが、看護系大学に対して、保健師国家試験受験資格を卒業要件とすることを義務付けるものか、聞きました。

3 看護系大学における読み替えについて

保健師課程の科目が、他の看護師課程の科目と、二重三重の読み替えになっている可能性を把握しているか、また、読み替えがされている場合、保健師の教育内容がどのように担保されていると判断しているのかを尋ねました。

4 保健師教育の地域看護学実習について

統合カリキュラムの保健師教育における地域看護学実習が、見学に終始するなど、実習としては不十分な実態が散見されているが、その実態を把握しているかを尋ねました。

以上の 4 点について回答を求めています。今後も、5 団体で積極的に行動していく所存です。

<全国保健師長会との協力事業について>

全国保健師長会（大場エミ会長）とは、様々な面で協力していきます。特に、平成 20 年度地域保健総合推進事業（全国保健師長会）の内、「保健師教育における臨地実習のあり方に関する調査研究」（主任研究者：松井通子副会長）と、「保健所機能を活かした地域の保健・医療（看護）・福祉の連携強化」（主任研究者：永江尚美理事）に参画しています。

前者については、全保協側の主担当は、多田敏子理事です。①全国の実習受け入れ機関と保健師教育機関への質問紙調査に加えて、②各県ごとに、保健師長会と全保健師教育機関で話し合いを持ちます。

会員校の皆様には、世話役を引き受けていただいた都道府県が多いです。大変お世話になります。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。これらの話し合いを契機に保健師の連帯が強まり、保健師教育の問題が解決すること、そして、保健師が良い仕事出来るようになると共に、保健師の専門性がより明確になることを期待しています。

その他、「国家試験対策委員会」「広報委員会」も活発に活動しています。詳しくは、各委員会報告をご覧ください。また、保健師教育の問題に関しては、今後は、日本公衆衛生学会等ともタイアップし、全国衛生部長会等へも働きかけていきたいと考えています。

Information

スキルアップ研修会のお知らせ

～この機会に国家試験問題作成を体験してみませんか～

日時 平成 20 年 12 月 25 日(木) 13:00～16:30

場所 タワーホール船堀 4階研修室 <http://www.towerhall.jp/> TEL:03-5676-2211(代)

テーマ 国家試験問題作成のコツ II ～ 新しい保健師国家試験問題作成への挑戦 ～

内容 13:00～ 講演 『ブラッシュアップ能力向上のために

～問題作成で陥りやすい誤りや傾向～』

講師 川本利恵子先生(九州大学教授)

13:30～ グループ討議 『新しい国家試験問題を作成してみよう』

15:00～ 休憩

15:15～ グループ討議発表

16:00～ 講評

講師 川本利恵子先生(九州大学教授)

申込み：平成 20 年 12 月 12 日（金）までにメールまたはファックスで事務局（担当中尾）まで

Email : nakao@jpha.or.jp FAX:03-3352-4605

—ブロック活動報告—

北海道・東北ブロック会員校が 21 校に増えました。北海道ブロック 11 校・東北ブロック 10 校です。

平成 20 年 7 月 30 日～31 日ブロック教育担当者会議及び総会を開催しました。各小ブロックで活発な活動を行うよう、具体的な話し合いがもたれました。また、保健師教育のあり方について、充実した意見交換がなされました。

今後は、北海道ブロックでは、平成 20 年 12 月・平成 21 年 3 月教員研修会の開催、平成 20 年 10 月 18 日臨地実習に関する道保健師長会との検討会を行う予定です。

東北ブロックでは、平成 20 年 11 月 15 日・平成 21 年 2 月 22 日教員研修会の開催、平成 20 年 10 月末まで各県で臨地実習に関する保健師長会との検討会を行う予定です。

担当理事：酒井陽子（秋田県立衛生看護学院）安藤陽子（北海道保健看護大学校）

関東・甲信越ブロック

平成 20 年度のブロック総会が以下のように開催されました。

日時：平成 20 年 8 月 8 日（金） 場所：茨城キリスト教大学（出席 22 校 38 名）

提案議題は、①今後の保健師教育のあり方 ②看護基礎教育における地域看護学の範囲と保健師教育として必要な能力 ③現行の保看統合カリキュラムの問題点 ④保健師コース制の導入について ⑤麻疹等感染症対策について ⑥学生実習に伴う危機管理方法について ⑦養護教諭コースの現状と課題が取りあげられました。

講演では、「JCO 事故からの教訓 ～10 年間の住民の命を見つめて～」をテーマに、講師として茨城県東海村村長、村上達也氏を招いて行ないました。

次回定例会は、平成 21 年 3 月 24 日（火）13 時～17 時 順天堂大学浦安キャンパスで開催します。テーマは検討中です。現在の加入校 29 校。

担当理事：岸美恵子（日本赤十字看護大学） 標美奈子（慶應義塾大学）

東海・北陸・近畿ブロック 会員校は 20 年度 39 校となり、8 月 29 日に岐阜大学幹事校によるブロック定例会議が開催されました。参加校 24 校参加者 47 名。議題は①国家試験問題プール制への出題②日本保健師連絡協議会の動向③新カリ対応の地域看護学実習の展開と実習施設確保④保健師教育の卒業到達目標等で活発な議論がなされました。大阪市・兵庫県では実習施設の調整を県や市が実施、石川県では従来からルールに従うとの報告が注目されました。幹事校から会員校が増えたため、ブロック分割の声もあるが、担当理事を 1 名増やし（3 名に）しばらくこのまま継続したいとの提案がなされ合意されました。特別講演は、岐阜大学医学部医学教育開発研究センター藤崎和彦教授による「世界的な医学教育の流れと今後の保健師教育」で、PBL チュートリアル教育等の紹介や、コミュニケーションスキル教育の重要性を強調されました。教育課題は山積みであるが、本協議会が掲げる 4 年間看護師基礎教育の積み上げとした時、保健師教育の構造化をどうするかをブロック活動としてもすすめたいと方針が示されました。次期幹事校石川県立看護大学で佐々木順子教授からご挨拶がありました。次回は 10 月 16 日に教育担当者部会会議が京都平安会館で開催されます。皆様のご参加をお待ちしています。

担当理事：福本恵（京都府立医科大学） 宮田延子（岐阜医療技術短期大学）

中国・四国ブロック 8月2日の夏季研修会は当ブロックが担当しました。皆様方にご協力いただき本当に有難うございました。20年度は会員校として高知大学、愛媛大学が加わり、13校になりました。8月8日にブロックの協議会を徳島で開催しました。この時点で会員校であった11校中10校の出席をいただきました。看護基礎教育のあり方に関する懇談会と論点整理(案)の確認をはじめ、理事会で話題になっていることについて意見交換をしました。その中で担当校と理事選出を従来のように輪番で決めるのではなく、自薦・他薦との組み合わせはどうかなどの意見もありました。また会員校を増やす方法も提案されました。21年度の当番校は岡山大学と愛媛県立医療技術大学で、理事として岡本玲子先生、野村美千恵先生にお願いすることになりました。20年度の事業計画として、卒業時到達目標やカリキュラム棟についてじっくり話し合えるワークショップのご提案がありました。計画が具体化しましたらご案内しますので、ご参加の程よろしく申し上げます。

担当理事：多田敏子（徳島大学） 岡本玲子（岡山大学）

九州ブロック報告 20年度は会員校として福岡女学院大学が加わり、ようやく10校になりました。8月21日から8月22日にブロックの総会および第1回目の研修会を福岡市で開催しました。その際、夏季研修での看護基礎教育のあり方に関する懇談会と論点整理(案)の確認をはじめ、理事会で話題になっていることについて、活発な意見交換が行われました。今後、来年度の指定規則改正後、実習単位が増えるなかでどのように教育を充実させていくのか、4年間の教育において、保健師教育のあり方についての意見が多く出されていました。21年度の当番校は、佐賀県立総合看護学院の中島歌与子先生と福岡県立大学の尾形由起子先生が理事を担当していただくことになりました。20年度の事業計画として、「保健師教育」として、看護基礎教育のうえにのせる地域看護学以上の能力とは何かについて今後も話し合いたいのご提案がありました。来年2月に研修会を計画したいと考えています。内容は、長年保健師教育に携わっておられます教育大先輩であります宮地史子先生（日本赤十字九州国際看護大学 教授）にご講演いただくことになっています。具体的な日程が決まりましたらご案内させていただきますので、ご参加のほどよろしく申し上げます。また研修会には、九州の加盟校以外の地域看護に携わる先生方や臨地の保健師の方々にもご案内し、連携を密にし、地域の状況もふまえて、教育のあり方の検討を重ねていかなければならないと考えています。

担当理事：尾形由起子（福岡県立大学） 中柳美恵子（聖マリア学院大学）

保健師教育検討委員会から

保健師教育検討委員会では、保健師教育の技術項目と到達度の検討、大学院の教育課程の検討、教員のスキルアップとして教育技術向上をはかる研修、保健師教育評価の検討などを行っています

教育機関の評価に関して、すでに各機関で行われているところですが、保健師教育に関する評価は、1年間の養成課程である短期大学専攻科や養成校などは保健師教育に関する評価が行われていますが、大学や4年制養成課程では保健師教育に関する評価がどの程度行われるか疑問です。保健師の教育の質を保証するためには第三者評価も重要な視点です。そこで、全国保健師教育機関協議会では保健師教育に関する評価のありかたについて検討を始めています。

保健師教育評価機構設置に当たって、参考にするために日本助産師評価機構のヒアリングを行いました。NPO法人日本助産評価機構（東京都）は、評価する顧客としては、開業助産所と教育機関（専門職大学院、専攻科、大学の助産師教育、1年制の専修学校・短大専攻科など）を視野にいれており、教育機関のみを顧客とするものではありません。NPO法人が文部科学大臣から認証評価機構と認定されたら、専門職大学院の評価をする予定です。評価内容に、施設、教育内容、教員、学生の意見などがある、さらに、業務評価があるので、助産所の評価に対応する内容を含んでいます。

保健師教育機関協議会の現状と課題として、評価機構のための組織は現状では全国保健師教育協議会一つのみであり、助産所のような開業保健師や行政などはないので、対象をどのように確保するか、NPO法人に必須となる事務局設置の場所の確保、評価内容の検討が必要と考えています。

保健師教育課程検討小委員会は、副会長2名と担当理事2名に加え、佐伯和子先生、安齋由起子先生に入ってください検討を進めています。11月に会員校を対象とした調査を企画しています。「看護師教育と保健師教育の技術項目と卒業時の到達度」に示された内容について、各校でどの程度教授されているのかに関する実態」と、「看護の基礎教育における地域看護学と、保健師教育における公衆衛生看護学の教授内容に関する意見」を明確にすることを主な目的としています。今後の保健師教育の方向性を提言していくための大事な調査ですので、会員校の皆様方には、ご多忙のところ恐縮ですが、ぜひともご協力をお願い申し上げます！

担当理事：後閑容子（岐阜大学）

<教員スキルアップ研修会について>

例年行われている教員研修会の時に今年度は教員のスキルアップにつながる研修ができると良いと思い教員研修会に引き続き、地域看護学担当教員の質を高めるため、教員経験5年未満、5年以上を目安として教員のスキルアップ研修会を開催した。午前中は【看護基礎教育に役立つ教育評価としての問題作成】を川本利恵子先生にお話いただき、次に名

原寿子先生に「保健師の歴史と保健師教育の変遷」について講演していただいた。午後は「国家試験問題作成のコツ～保健師のスキルを問う問題作成」のテーマで教育経験5年以上の方を対象に演習を行った。教育経験5年未満の方を対象に「保健師が行う地域保健活動の原点と教育方法」のテーマで宮内清子先生に講演をしていただいた。午前、午後を通して演者の先生の熱いお話を聞かせていただき、演習に参加した人たちからも大変好評をいただいたことから、できれば次年度以降も継続できると良いなと思います。ご参加いただいた方、ご協力いただいた方々に厚く御礼申し上げます。

担当理事：荒賀直子（順天堂大学）

国家試験問題対策委員会から

平成20年度は保健師国家試験問題作成能力の向上をめざし活動しております。8月3日にはスキルアップ研修として「看護基礎教育に役立つ教育評価としての問題作成」の講演と、「国家試験問題作成のコツ～保健師のスキルを問う問題作成～」の演習を行いました。今後、12月25日には「新しい国家試験問題作成への挑戦」として研修会を行います。是非ご参加ください。

また、会員校のみなさまには、国家試験問題を作成し、厚生労働省のWeb入力にチャレンジしてください。Web入力できない際は、全保教に提出していただければ、ブラッシュアップし、責任をもって提出します。（著作権を全保教に委ねていただきます）

<p>【一般問題】 地域看護学Ⅲ 2-C-b 問題例1 A市の地域保健活動の結果評価に用いるのはどれか。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 保健事業の参加者数 2. 数値目標の達成率 3. 事業実施回数 4. 参加者の感想 5. 関係機関の連携状況
<p>1. 正解番号：2</p>
<p>2. 作成問題の不適切な点</p>
<p>①設問文にある「A市」という設定は、主題と関係しないのでとる。 ②選択肢4の表現は、解釈が曖昧であるため、変更が必要である。 ③選択肢5の表現は、解釈が曖昧であるため、変更が必要である。</p>
<p>3. 修正問題</p>
<p>問 地域保健活動の結果評価に用いるのはどれか。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 保健事業の参加者数 2. 数値目標の達成率

- 3. 事業実施回数
- 4. 参加者の感想内容
- 5. 関係機関の会議開催数

全保健に集まりました国家試験問題を、川本先生から一例ですが次のようにブラッシュアップしていただきました。

担当理事：酒井陽子（秋田県立衛生看護学院） 安藤陽子（北海道保健看護大学校）

教員研修委員会から

夏季教員研修会について

期 日 平成21年8月1日（土）

開催地 東京大学 鉄門会館

担当校 福岡県立大学および佐賀県立総合看護学院

担当理事：尾形由紀子（福岡県立大学）

総会員校数	112校
	(H20年10月現在)
大学	88校
短期大学	6校
専修学校	18校

広報委員会から

第67回日本公衆衛生学会のブースについて

展示場所 福岡サンパレス4階

展示期間 11月5日(水)10時～7日(金)11時まで

本協議会の活動について紹介します。お立ち寄りください。

平成20年度保健師教育機関協議会総会お知らせ

開催地 福岡市（当番校九州大学）

期日 平成20年11月4日（火）13：00～17：30

場所 九州大学 病院地区 コラボステーション

保健師教育に関して様々な課題が山積している現在、会員校同士で意見交換できる貴重な機会です。是非、ご出席頂けますよう、お待ち申し上げます。

<編集後記>

今回はボリュームも増え、皆様のご協力で10月中に発行できました。出来るだけスピーディーに時事を得たホットな話題を正確にお知らせしようと頑張っているところです。ホームページの閲覧でもご覧いただける内容もありますが、いろいろな媒体で随時協議会の活動をお知らせしたいと考えています。ニュースレターについてご意見がありましたらどうぞお寄せください。広報委員：福本恵・宮田延子

全国保健師教育機関協議会 事務局

〒160-0022 東京都新宿区新宿1丁目29番8号 財団法人日本公衆衛生協会内

Tel 03-335-4281 Fax03-3352-04605 URL <http://www.zenhokyo.jp/>